第 265 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日　　時　令和 8 年 10 月 26 日(月) 午前 9 時 00 分～ 午前 10 時 6 分

2. 場　　所　横田庁舎 大会議室

3. 出席委員 (40 名)

1番 石原 隆幸	2番 安部 裕治	3番 大塚 真人	4番 長谷川哲夫
5番 新田 昭喜	6番 藤原 寿成	7番 松﨑 邦之	8番 藤原 修
9番 恩田 洋一	10番 草水 敦則	11番 藤原 康正	12番 石原 敬士
13番 岩田 孝史	14番 高橋 正敏	15番 藤原 克巳	16番 和久利 健
17番 和久利 勝	18番 立石 覚	19番 大坂 茂	20番 藤井 卓
21番 八澤 幹夫	22番 森合 健一	23番 藤原 昭則	26番 石原 宏二
28番 松原 正信	29番 長谷川史郎	30番 藤原 功	31番 小池 悟
32番 山田 幸則	33番 嵐谷 行徳	34番 安部 昌平	35番 田中 時英
36番 浅野 保男	37番 川西 雄二	38番 小池 俊彦	39番 戸藏 豊
40番 渡部 幸夫	41番 千原 泰冶	42番 梅木 達也	44番 原田 二朗

4. 事務局又は説明者

農業委員会　会計年度任用職員　和久利 民男

農業振興課　主事　藤原 悠太

5. 欠席委員 (推進委員4名)

24番 渡部 雅一	25番 佐藤 昌利	27 番 賀元 亨	43番 松島 昭夫

6. 議事日程

日程第１号　議事録署名委員の指名

日程第２号　報告第１号　農地の農業用施設転用に関する届け出について

議案第１号　非農地証明交付申請の承認について

議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について

議案第３号　農地利用集積等促進計画の承認について (一括契約)

議案第４号　奥出雲農業振興地域整備計画の変更について

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、第265回奥出雲町農業委員会を開催いたします。 議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会規則第８条の定めにより、本日の出席者の報告をいたします。 農業委員の出席者は、19名中19名ということで、過半数に達しており、本日の総会は成立いたします。なお推進委員の欠席は、24番、25番、27番、43番の４名で、出席者21名でございます。 次に、奥出雲町農業委員会規則第25条第3項の定めにより、議事録署名者の指名を行います。 本日の議事録署名者は、6番藤原寿成委員、７番松﨑邦之委員、お願いします。本日上程いたします議題は、議案１を日程１として、その他まで順次上程いたします。ご審議よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。 報告第１号、農地の農業用施設転用に関する届け出について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	１ページをご覧ください。 報告第１号、農地の農業用施設転用に関する下記の届出について、受理したことをここに報告する。令和８年１０月２６日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号１、農地の所在、○○○○番、１筆。地目は、登記簿は畑、現況は畑。面積６６７㎡のうち１２１㎡。届出者　●●●●。住所　■■■■番地。転用の理由　農業用倉庫。用途区分変更については、令和８年１０月５日に公告されています。着工は、令和８年１０月１日です。以上です
議長	事務局の説明は終わりました。報告事項でございますので質疑、承認等はございません。次に、議案第１号、非農地証明交付申請の承認について、を上程いたします。事務局、説明をお願いします。
事務局	２ページをご覧ください。 議案第１号、農地法第２条第１項の規定により、下記農地の非農地証明申請があったので、意見を求める。令和８年１０月２６日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号１、農地の所在　○○○○番ほか２筆。地目は、登記簿が田と畑。現況は、原野。面積は、合計２，０１６㎡。権利種別　非農地証明。所有者氏名　●●●●。住所　□□□□番地。非農地の事由　平成２１年譲り受けた時から耕作していない。資料１に地図を載せておりますので、ご覧ください。 番号２、農地の所在　○○○○番ほか１筆。地目は、登記簿が田。現況は山林と原野。面積は、合計１，２３１㎡。権利種別　非農地証明。所有者氏名　●●●●。住所　□□□□番地。非農地の事由　減反政策により耕作不便となり山林化している。 資料２に地図を載せておりますので、ご覧ください。 番号３、農地の所在　○○○○番　１筆。地目は、登記簿が畑。現況は山林。面積は、合計３９９㎡。権利種別　非農地証明。所有者氏名　●●●●。住所　□□□□番地。非農地の事由　昭和３０年代の前半から耕作不便のため、山林化している。資料３に地図を載せておりますので、ご覧ください。 以上ご審議の程よろしくお願いします。

議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号１について、16 番和久利委員お願いいたします。
16 番	16 番和久利が補足説明を行います。 先般９月に現地の方を推進委員２名、事務局１名で見ました。地図にありますように〇〇〇〇の脇を入った所から一番奥の所ですけども、以前はかなり前ですが、田んぼとして作付けされていたようですけれども、水の便が悪くなり、全て止めておられます。奥まったところに●●●●がありまして、その奥の所にあります。現地を見に行った時には、既に原野化しておりました。再開は難しいのではないかなと全員で判断したところです。ご審議よろしくお願いいたします。
議長	補足説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （なしの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号１について承認することに決しました。 次に番号２について補足説明を１番石原委員お願いいたします。
１番	番号２について、１番石原が補足説明をさせていただきます。 先日〇〇〇〇の私と賀元委員、佐藤委員と一緒に現場を確認しました。この現地は●●●●と□□□□の交差点から■■■■方面へ約１ｋｍ進んだ山間の中にある圃場となります。こちらの等高線から見てもわかるとおり山の麓の田んぼであり、大山を抱えているわけでもなく、また水の不便がありそうな圃場でした。また現地は議案にありますように山林と原野化しており、再び田んぼに戻すことは不可能かと思います。ご審議よろしくお願いいたします。
議長	補足説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号２について承認することに決しました。 次に番号３について補足説明を 31 番小池委員お願いいたします。
31 番	番号３について、31 番小池が補足説明をさせていただきます。 証明を受けようとする所在と地番は〇〇〇〇番、地目は畑、面積は３９９㎡、現況は山林、農地を転用した理由及び現在の状況は、昭和３０年代の前半から耕作不便のため山林化している。所在場所は●●●●へ約２ｋｍ、そこから北へ直線距離で約５０ｍ先の山中に畑があります。９月２９日に現地確認を事務局一人、農業委員一人、推進委員二人の計四名で現地確認をしたところ、山林化して倒木もあり、耕作が困難な状況です。ご審議よろしくお願いいたします。
議長	補足説明は終わりました。続いて質疑に入ります。

	質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号３について承認することに決しました。 次に議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。
事務局	３ページをご覧ください。 議案第２号、農地法第３条の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求める。令和８年１０月２６日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号１、農地の所在、○○○○番ほか５筆。地目は、登記簿、現況ともに田と畑。面積は、合計１，４７８㎡。権利種別　３条無償移転。譲渡人 氏名　●●●●、住所　□□□□在住。経営面積は、ご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人 氏名　■■■■、△△△△在住。対価無償。資料４に地図を載せておりますので、ご覧ください。 この案件につきましては、周辺地域の農業上の効率的かつ、総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、権利取得後において行う耕作など、事業に必要な農作業に従事すると見込まれます。従って、農地法第３条第２項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明は終わりました。議案第２号番号１の補足説明になります。番号１の補足説明は 35 番田中委員お願いします。
35 番	この●●●●さんの所は、私の真後ろの家で、家全体も田んぼも畑も整備されており、８月の農地の見廻りの時も見て廻り、何ら問題ないと思いますので、ご審議よろしくお願いいたします。
議長	補足説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号１について承認することに決しました。 次に、議案第３号農用地利用集積等促進計画に関する承認について(一括契約)を上程いたします。事務局、説明をお願いいたします。
事務局	４ページをご覧ください。 議案第３号、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農地利用集積等促進計画案について、意見を求める。令和８年１０月２６日提出。奥出雲町農業委員会会長。
事務局	番号１、農地は、○○○○地内１筆。面積は１，３２１㎡。権利種別　機構法使用貸借。内容　新規。貸借権を設定する者　●●●●、住所　□□□□番地。貸借権の設定を受ける者　■■■■、住所　△△△△番地。以下はご覧のとおりです。

	番号２～番号４は出し手が同じです。 貸借権を設定する者　○○○○、住所　●●●●番地。 番号２、農地は、□□□□地内１筆。面積は合計１，１５９㎡。権利種別　機構法賃貸借、内容　新規。貸借権の設定を受ける者　■■■■、住所　△△△△番地。１０ａあたりの賃借料は▲▲▲▲。以下はご覧のとおりです。 番号３、農地は、○○○○地内１筆。面積は合計１，３４１㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容　新規。貸借権の設定を受ける者　●●●●、住所　□□□□番地。１０ａあたりの賃借料は、■■■■。以下は、ご覧のとおりです。 ５ページをご覧ください。 番号４、農地は、○○○○地内４筆。面積は合計４，６１２㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容　新規。貸借権の設定を受ける者　●●●●、住所　□□□□番地。１０ａあたりの賃借料は■■■■。以下はご覧のとおりです。 番号５～番号６は受け手が同じです。 貸借権の設定を受ける者　○○○○。住所　●●●●番地。 番号５、農地は、□□□□地内４筆。面積は合計３，４６７㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容　新規。貸借権を設定する者　■■■■、住所　△△△△番地。以下はご覧のとおりです。 ６ページをご覧ください。 番号６、農地は、○○○○地内３筆。面積は７，１２２㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容　新規。貸借権を設定する者　●●●●、住所　□□□□番地。以下はご覧のとおりです。 番号７、農地は、○○○○地内３筆。面積は４，７２４㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容　新規。貸借権を設定する者　●●●●、住所　□□□□番地。貸借権の設定を受ける者　■■■■、住所　△△△△番地。１０ａあたりの賃借料は、▲▲▲▲。以下はご覧のとおりです。 番号８、農地は、○○○○地内４筆。面積は４，５６２㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容　新規。貸借権を設定する者　●●●●。住所　□□□□番地。貸借権の設定を受ける者　■■■■。住所　△△△△番地。１０ａあたりの賃借料は、▲▲▲▲。以下はご覧のとおりです。 ７ページをご覧ください。 番号９、農地は、○○○○地内１筆。面積は６，９０７㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容　新規。貸借権を設定する者　●●●●、住所　□□□□番地。貸借権の設定を受ける者　■■■■、住所　△△△△番地。１０ａあたりの賃借料は▲▲▲▲。以下はご覧のとおりです。 以上の案件につきましては、貸借権の設定を受けようとする者について、農地中間管理事業の推進に関する法律、第 18 条 第５項 第２号及び第３号に規定する要件、 ・耕作などの事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用して、耕作等の事業を行うと認められること。 ・耕作などの事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 の、要件を満たしているかどうかを確認した上で、機構に本農業委員会の意見を提出するようになります。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号１を 37 番川西委員お願い

	します。
37番	番号１について、37番川西が補足説明をさせていただきます。 地番としては○○○○ですけど貸出人の方が●●●●の方ですので、私が補足説明をさせていただきます。□□□□さんも作っておられましたけど、高齢のため作り手を中間管理機構をとおして探しておられましたところ、■■■■さんが耕作をしてやると言われますので、問題はないと思います。■■■■さんも頑張って農業をしておられますので、問題ないと思います。よろしくお願いします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第３号番号１について承認することに決しました。 次に番号２から番号４は出し手が同じでございます。一括して補足説明をお願いします。 34番安部委員お願いします。
34番	番号２、番号３、番号４について、一括して34番安部が補足説明をさせていただきます。 この土地は、○○○○地区の●●●●自治会内の□□□□周辺の土地になります。以前は所有者さんと耕作者さんが相対で契約されていました。今回の申請は所有者さんが亡くなられ、その■■■■さんがしまね農業振興公社に申請されました。耕作の方は今までどおりこちらの３名の方が耕作されるということで、何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。番号２、番号３、番号４について一括質疑、承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 番号２、番号３、番号４について質疑ございませんか。 （なしの声） 番号２、番号３、番号４について承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第３号番号２から番号４について承認することに決しました。 次に番号５から番号６は受け手が同じでございます。一括して補足説明をお願いします。 37番川西委員お願いします。
37番	番号５、番号６について、一括して37番川西が補足説明をさせていただきます。 ○○○○さんの田４筆、●●●●さんの田３筆を中間管理機構をとおしての□□□□さんの委託契約について耕作は更新であり、また作り手の方が頑張ってやっておられますので、問題ないかと思います。よろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。番号５、番号６について一括質疑、承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 番号５、番号６について質疑ございませんか。

	（なしの声） 番号５、番号６について承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第３号番号５から番号６について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号７を 41 番千原委員お願いします。
41 番	番号７について、41 番千原が補足説明をさせていただきます。 ○○○○さんは●●●●地内で□□□□さんと同じ地区内です。○○○○さんも大変頑張ってやっておられますので、ご審議よろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第３号番号７について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号８を 40 番渡部委員お願いします
40 番	番号８について、40 番渡部が補足説明をさせていただきます。 ○○○○で●●●●さんの田んぼです。継続して□□□□さんが作付けされるということです。場所は■■■■を○○○○の方へ向かっていきまして、△△△△の手前の左側に踏切があります。その先に▲▲▲▲がありまして、そこに向かうところの踏切から５０ｍくらいの所に右に入る道がありまして、線路側に一つ奥の川側の所にもう一つあります。それと▲▲▲▲の奥の左側に入った所の 800ｍくらい行った所にもう二つ田んぼがあります。その田んぼをまた□□□□さんに作ってもらうということで申請をします。よろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第３号番号８について承認することに決しました。 続いて補足説明に入ります。番号９を 41 番千原委員お願いします
41 番	番号９について、41 番千原が補足説明をさせていただきます。 ○○○○さんの畑です。開発畑の方で●●●●さんが新たに作付けをされるということです。よろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声）

	承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第３号番号９について承認することに決しました。 次に議案第４号、奥出雲農業振興地域整備計画の変更について上程いたします。事務局、説明をお願いします。
事務局	議案第４号、奥出雲農業振興地域整備計画変更理由書。４ページから５ページをご覧ください。こちらが今回申請のあった除外申請の一覧です。件数８件、筆数１０筆、面積２，７８７㎡が今回の申請内容です。この申請のうち、整理番号１番、２番、３番、４番、７番が追認です。それでは内容についてひととおり読み上げます。 番号１、土地の所在　○○○○番。地目　畑。面積　２００㎡。土地の所有者　●●●●。事業計画者　□□□□。除外の理由　宅地および参道。 番号２、土地の所在　○○○○番、●●●●番。地目　田。面積合計１，６００㎡。土地の所有者　□□□□。事業計画者　■■■■。除外の理由　資材置場。 番号３、土地の所在　○○○○番。地目　畑。面積　６１㎡。土地の所有者、事業計画者ともに●●●●。除外の理由　宅地。 番号４、土地の所在　○○○○番。地目　田。面積　３２８㎡。土地の所有者、事業計画者ともに●●●●。除外の理由　宅地。 番号５、土地の所在　○○○○番。地目　畑。面積　２７７㎡内事業面積１０㎡。土地の所有者、事業計画者ともに●●●●。除外の理由　墓地。 番号６、土地の所在　○○○○番、●●●●番。地目　畑。面積合計５６８㎡。土地の所有者　□□□□。事業計画者　農事組合法人■■■■。除外の理由　宅地。 番号７、土地の所在　○○○○番。地目　田。面積４２２㎡内事業面積１０㎡。土地の所有者　●●●●。事業計画者　□□□□。除外の理由　進入路。 番号８、土地の所在　○○○○番。地目　畑。面積　１２２㎡内事業面積１０㎡。土地の所有者、事業計画者ともに●●●●。除外の理由　墓地。 以上です。詳細については６ページ以降に位置図及び土地利用計画図を添付しておりますので、ご確認をお願いします。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	事務局説明は終わりました。多少時間をとりますので、内容を確認いただき、その後質疑に入りたいと思います。 （確認時間取る）
18番	第１種農地が２ヶ所含まれていますが、特に問題ないでしょうか。
事務局	対象農地について３ヶ所ありますが、除外となっており、問題ありません。
議長	よろしいでしょうか。 続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 整備計画の変更について承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第４号について承認することに決しました。 以上で本日の審議を終えます。 事務局、その他について何かございますでしょうか。

事務局	（事務局から事務連絡） ① 奥出雲町農業委員会だより（第３号） ② 10/21 市町村農業委員会・農地利用最適化推進委員研修大会について（報告） ③ 農地パトロール後の事務処理について ④ 令和８年熊本地震義援金について ⑤ 12/25 町長との意見交換会について（お知らせ） ⑥ R9.1.19～20 農業委員会視察研修について（お知らせ） ⑦ 映画「中国山地　牛と人風土記」の案内
議長	ありがとうございました。本日上程いたしました議案は以上でございます。次回の総会は１１月２５日（水）午前９時から、横田庁舎３階 大会議室で開催します。以上で本日の総会を終わります。気を付けてお帰りください。

―